

第43回 大阪市路上喫煙対策委員会 会議要旨

1. 日 時 令和5年1月10日（火）10時00分～11時45分

2. 場 所 環境局第1・2会議室

3. 出席者

（委員）

青木委員長、小谷委員長代理、近藤委員、佐々木委員、谷内委員、玉川委員、山内委員
（大阪市）

堀井環境局長、川島事業部長、木村事業部まち美化担当課長

岡村健康局健康推進部受動喫煙防止対策担当課長、松田消防局予防部予防課副課長、
池松建設局緑化部企画運営担当課長

4. 議 題

（1）効果的な普及啓発方法について

（2）その他

5. 議事要旨

・効果的な普及啓発方法についての説明。

他都市の先行事例調査結果、喫煙者層の動向、過料徴収の処分状況、時期・ターゲット別の啓発方法の検討（素案）について、報告及び説明。

<主な意見質問等>

- ・今後増えると思われる私有地の喫煙対策について、個別の苦情窓口を市民にわかりやすく周知してほしい。
- ・市内全域での路上喫煙禁止に対する認知度も低いと思われるので、より一層のPRが必要である。
- ・マスコミなどにも注目してもらえるように、ビルの壁面アートや大人数でのPRなど、インパクトのある啓発手法も検討してほしい。
- ・啓発の効果検証は難しいと思うが、効果の高いものに予算を重点的に配分するなど検討してほしい。
- ・制度周知の基準策定は難しいと思うが、最低限の基準を設けることも検討してほしい。
- ・連合振興町会や女性会などの団体は、情報を伝えれば、会報紙掲載など普及効果も高いので、活用してほしい。
- ・小学生や中学生だけではなく、高校生や大学生などへも啓発が必要である。
- ・市内事業者の新入社員研修での啓発など事業者と協力した取組みも検討してほしい。
- ・万博を契機とする取組みであり、特に外国人向けの啓発は、先行する京都市などの取組みを参考に、有効な対策を検討してほしい。
- ・市内全域路上喫煙禁止に向けての喫煙所の整備については、適宜委員会で報告してほしい。